

チュニジア南部ゴムラッセンの単身出稼ぎ

いわ さま 崎 え り な
岩 崎 え り 奈

はじめに

- I マグレブからフランスへの単身出稼ぎの推移
 - II ゴムラッセン地域の社会経済的特質と出稼ぎ
 - III 単身出稼ぎ型維持のメカニズム——出身社会における構造
 - IV 単身出稼ぎ型維持のメカニズム——受け入れ社会における構造
- おわりに

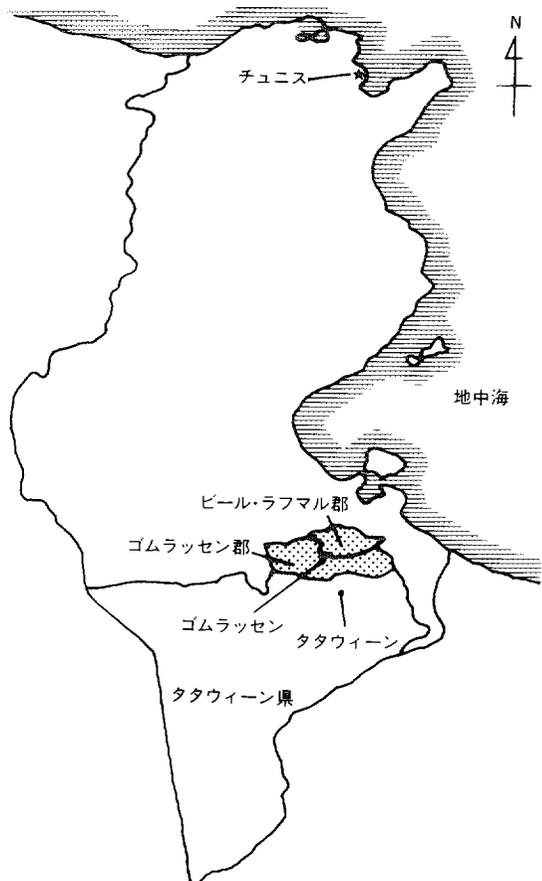
はじめに

フランスにおけるマグレブ3国（モロッコ、アルジェリア、チュニジア）出身の移民は、フランスへの移動が本格的に始まった第二次大戦後当初、労働者として受け入れ社会に単身で一定の期間滞在する単身出稼ぎ型の移民がほとんどであった。時間の経過に従って、家族を呼び寄せる者あるいは家族同伴で移動する者が増え、現在では、出身社会への帰国を必ずしも望まずに家族とともに受け入れ社会に滞在する定住型の移民が主流になったといわれる^(注1)。しかし、この小論で扱うゴムラッセンの出稼ぎ者の事例のごとく単身出稼ぎ型を維持している移民も存続しており、単身出稼ぎ型から定住型への移行という議論はマグレブ出身の移民の一般的傾向としては妥当であるとしても、移民すべてに当てはまるわけではない。

ゴムラッセン（Gumrassen）地域は^(注2)、チュニジア南部のタタウィーン（Taṭwīn）県北部に位置する地域であり（図1参照）、菓子屋という

特定の職業に特化した単身男性の出稼ぎ者を古くからチュニスなどの国内の主要都市に送り出してきた。現在の主要出稼ぎ先であるフランスにおいても、同地域出身者は菓子屋やレストランに特化した単身男性の出稼ぎを依然として維

図1 チュニジア・ゴムラッセン地域



（出所）筆者作成。

持っている。本論では、同地域の出稼ぎ者の事例を取り上げ、なぜ彼らが定住化せず単身出稼ぎ型を維持しているのかを明らかにすることを目的とする。その際、出身社会の構造だけでなく、受け入れ社会における出稼ぎの構造も取り上げたい。

マグレブにおける単身出稼ぎ型の移民の規定要因を明らかにした研究としては、ブルデュー(P. Bourdieu)とサヤド(A. Sayad)の研究が知られている^(注3)。両者の研究では、単身出稼ぎ型維持の理由として、強固な血縁集団の紐帯を特徴とする出身社会における伝統的な家族構造の存続が論じられた。本論では、この両者の研究に依拠しつつも、両者の研究および両者以後の研究でも踏み込んだ議論がほとんどなされてこなかった受け入れ先における出稼ぎの構造にも^(注4)、単身出稼ぎ型維持の重要な要因があると考えて注目したい。そして、出身社会における伝統的家族構造が存続する重要な一因として、受け入れ社会において単身出稼ぎ者が部分的に再生した家族構造が、逆に単身出稼ぎ者を送り出す側の伝統的家族構造を補強しているのではないかという点について、仮説を示すために検討する。

第I節では、マグレブにおける単身出稼ぎ型の規定要因を提示したブルデューとサヤドの先駆的研究について簡単に触れた後、単身出稼ぎ者の推移と割合を確認する。第II節では、ゴムラッセン地域の社会経済的特質について述べる。第III節では、ゴムラッセンの出身社会の構造について、続く第IV節では、受け入れ社会においてゴムラッセンの単身出稼ぎ者が作り上げた構造について検討する。

(注1) 例えば、以下を参照のこと。A. Gillette et A. Sayad, *L'immigration algérienne en France*, 2ème ed. (Paris: Ed. Entente, 1976)/G. Simon, *L'espace des travailleurs tunisiens en France* (Poitiers: Université de Poitiers, 1979)/A. Zehraoui, *Les travailleurs algériens en France: étude sociologique de quelques aspects de la vie familiale* (Paris: François Maspéro, 1971)/宮島喬『外国人労働者迎え入れの論理』明石書店 1990年。

(注2) ゴムラッセン地域は、隣のビール・ラフマル郡にもまたがっており、行政区分であるゴムラッセン郡の地理的範囲よりも広い。

(注3) P. Bourdieu, *Sociologie de l'Algérie*, Que sais-je? no. 802 (Paris: Presse Universitaire de France, 1963)/P. Bourdieu et A. Sayad, *Le déracinement* (Paris: Ed. du Minuit, 1964)/A. Sayad, "Les trois 'âges' de l'émigration algérienne en France," *Acte de la Recherche en Sciences Sociales*, no. 15, juin 1970, pp. 59-82.

(注4) 受け入れ社会のフランスにおける出稼ぎの構造については、本論で取り上げる宮治美江子やブーバクリ(H. Boubakri)などの研究以外にも、Simon, *L'espace des travailleurs...*/Zehraoui, *Les travailleurs algériens...*などの研究においても触れられているものの、これらの研究は受け入れ社会における移民のひとつの行動形態として単身出稼ぎ型の移民も取り上げているのであって、単身出稼ぎ型維持の観点から出稼ぎの構造を扱っているわけではない。

I マグレブからフランスへの 単身出稼ぎの推移

マグレブにおける単身出稼ぎ型の移民に関する先駆的研究としては、アルジェリアのカビール地域の社会をモデルに単身出稼ぎ型の規定要因を出身社会の家族構造との関連で明らかにしたブルデューとサヤドの研究があげられる^(注1)。

ブルデューとサヤドによると、強固な血縁集

団の紐帯を特徴とする伝統的家族構造が存続するマグレブの農村社会では、出稼ぎ者は単身である(注2)。なぜなら、両者のいう農村社会、すなわち個人の行動選択が当人が所属する血縁集団における価値秩序の中で決定されるような社会では、「農村共同体の存続・維持という第一の目的のために」(注3)、「集団から託された任務」(注4)として出稼ぎは行なわれるからである。また「集団の紐帯と結束力が当人の不在中、男系親族の保護を故郷の家族が受けるであろうことを保証する」からである(注5)。マグレブにおける単身出稼ぎ型の重要な規定要因のひとつは、出稼ぎ者当人の意思決定に彼の所属する集団の意向が強く反映されている点にあることは確かであり、その点を適確に表現した点で、両者が行なった研究は今日も意義がある。

ブルデュエとサヤドによると、単身出稼ぎ型は長続きする形態ではなく、いずれは定住型にとってかわられる(注6)。資本主義が浸透し、さらに本来伝統的構造の維持を目的とした出稼ぎという現象自体が広まるにつれて、血縁集団の強固な紐帯を特徴とした伝統的家族構造は弱体化する(注7)。出稼ぎ先での労働が個人の労働として行なわれ、その対価として賃金を受け取るという経験である以上、出身社会の価値・規範と相容れない個人主義的価値観の受容は免れ得ないからである。その結果、出稼ぎ者に対する社会的規制も弱まり(注8)、単身出稼ぎ型は成り立たなくなるのである。

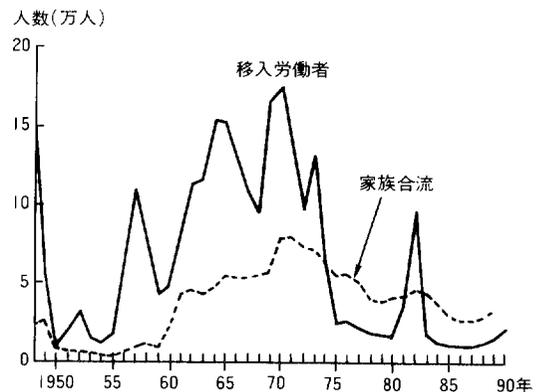
実際、次の統計にみるように、単身出稼ぎ型から定住型への移行という両者の仮説は、アルジェリアに限らずマグレブ出身の移民全体についても多かれ少なかれ妥当する過程といえる。

周知のとおり、石油危機を契機とした経済不

況を理由に、フランスは1974年に移民労働者の新規受け入れを停止する(注9)。その結果、図2からわかるとおり、移民労働者の入国数は1974年を境に大幅に減少した(なお、80年代前半に一時入国者数が増えているのは、観光ビザ等で入国した大量の不法滞在者に対して、滞在・就労許可証を発給する特別措置〔合法化措置〕がとられたことによる)(注10)。しかし、フランスに在住する外国人が母国から呼び寄せた人々に当たる移民の家族の流入は、依然として続いている。

表1は、全世帯に占める、独立した居住用建造物に住む「普通世帯」のうち「家族世帯」の比率と、飯場などに住む「集合世帯」の比率の推移を示したものである(注11)。外国人カテゴリーにおける「家族世帯」の比率が61.4% (1975年)から70.8% (82年)へと増加している一方で、「単身世帯」とおじや従兄弟などの血縁者や同郷者などとの「複合世帯」から構成される「非家族世帯」と「集合世帯」の比率は、それぞれ30.0

図2 フランスへの移入労働者*と家族合流 (外国人全体)



(出所) Office des Migrations Internationales, *OMISTATS 1990, Annuaire des Migrations 90* (Paris, 1991)より筆者が作成。

(注) *季節労働者は除く。

表1 フランスにおける国籍別「普通世帯」数と「集合世帯」数の推移 (%)

国籍	1975				1982			
	普通世帯		集合世帯	計	普通世帯		集合世帯	計
	家族世帯	非家族世帯			家族世帯	非家族世帯		
フランス人	71.4	26.3	2.3	100.0	69.1	28.8	2.1	100.0
外国人	61.4	30.0	8.6	100.0	70.8	26.7	2.5	100.0
イタリア人	77.4	20.3	2.3	100.0	76.1	21.5	2.4	100.0
スペイン人	71.0	26.5	2.5	100.0	73.8	23.7	2.5	100.0
ポルトガル人	83.6	12.9	3.5	100.0	88.0	10.4	1.6	100.0
アルジェリア人	40.9	45.3	13.8	100.0	57.4	33.2	9.4	100.0
モロッコ人	29.9	49.5	20.6	100.0	60.0	31.7	8.3	100.0
チュニジア人	50.1	41.6	8.3	100.0	66.0	27.9	6.1	100.0
トルコ人	27.5	47.5	25.0	100.0	66.5	19.1	14.4	100.0

(出所) 1975年は M. Tribalat, "Chronique de l'immigration," *Population*, no. 1, janvier/février 1986, pp. 137, 139, 1982年は Institut National de la Statistique et des Etudes Economiques, *Recensement général de la population de 1982: les étrangers* (Paris: Documentation Française, 1985), より筆者が作成。

から26.7%、8.6%から2.5%へと減少している。そこから、全般的傾向として家族とともにフランスに住む移民が増えている一方、単身出稼ぎ者は減少していると推定される。

このように、家族ぐるみで居住する移民が増えていることから、全体的に定住の傾向が強まっていることが推定される。その一方で、現在もいくつかの地域では単身出稼ぎを維持している移民も存在する(注12)。例えば、比較的早くから出稼ぎを開始したにもかかわらず(注13)、チュニジア南部では現在でも単身出稼ぎ者が他の地域と比べて多い。表2に示したように、海外就労している夫(家族の長(chef de famille))をもつ既婚女性とその子供から構成される家族数の割合は、全体の2.7%に対して南部諸県では、タタウィーン県13.5%、メドニン県およびケピリ県9.5%と非常に高い値にある(注14)。

チュニジア南部出身者に単身出稼ぎ者が多い要因としては、フランスによる保護国化(1883

～1956年)によって伝統的家族構造が弱体化したといわれる北部と異なり、保護国化の影響をあまり受けなかったこの地域では伝統的家族構造が比較的維持されてきたことが、出身社会における要因として指摘される(注15)。さらに、出稼ぎ先における要因として、次に述べるように、同郷者・血縁者同士で集団組織を形成している場合が彼らの間では多くみられることがあげられる。

シモンによれば、チュニジア南部からの移民の多くは、血縁者や同郷者のつてを頼ってフランスに移動している(注16)。それは図3および表3から確認できる。図3に示されるとおり、フランス移民局により導入されたチュニジア人労働者数がチュニジア移民局の斡旋数を大幅に上回っている。そこから、出身国の移民局を介せずにフランスに入国した後に合法化措置を受けた移民労働者、すなわち観光ビザ等によりフランスに入国した後に滞在・就労許可を取得した

表2 海外就労している家族の長をもつ家族数 (1984年)

地方名	県名	家族の長が海外就労している家族数			総家族数に占める比率(%)		
		都市部	農村部	計	都市部	農村部	計
チュニス	チュニス	2,730		2,730	1.4		1.4
	アリアナ	370	280	650	0.8	0.7	0.8
	ベン・アールス	510	60	570	1.0	0.9	1.0
	ナブール	740	930	1,670	1.3	2.2	1.6
	ザグワーン	60	250	310	0.8	1.4	1.2
	ビゼルト	1,040	350	1,390	2.0	0.9	1.6
北西部	ベジヤ	300	590	890	1.4	1.5	1.5
	ジャンドゥーバ	580	2,260	2,840	3.6	3.6	3.6
	ケフ	950	1,300	2,250	4.2	3.9	4.0
地中海沿岸部	スース	900	320	1,220	1.7	1.6	1.6
	モナスティール	640	410	1,050	1.2	3.9	1.7
	マフディア	860	2,100	2,960	3.8	5.8	5.0
	スファックス	460	1,880	2,340	0.6	3.6	1.7
中部	シリアナ	260	670	930	2.6	1.8	2.0
	ケロワーン	290	1,150	1,440	1.2	1.8	1.7
	カスリーン	430	1,340	1,770	2.2	3.1	2.8
	シディ・ブジド	120	1,060	1,180	1.4	2.2	2.1
	ガフサ	310	300	610	1.0	1.7	1.2
南部	トズール	110	50	160	1.0	1.0	1.0
	ケビッリ	580	1,570	2,150	8.5	10.0	9.5
	ガベス	1,230	1,880	3,110	3.9	8.1	5.7
	メドニーン	4,600	2,310	6,910	10.2	8.4	9.5
	タタウィーン	1,690	1,620	3,310	16.0	11.5	13.5
計		19,760	22,680	42,440	2.2	3.3	2.7

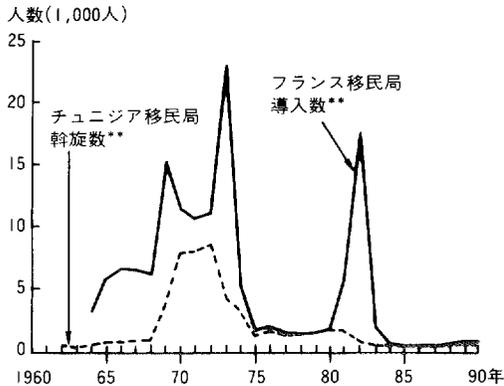
(出所) Institut National de la Statistique, *Recensement général de la population et de l'habitat du 30/3/84, Caractéristiques démographiques* (Tunis, 1984) より筆者が算出して作成。

移民が実際にはチュニジア人移民労働者の過半を占めていたことがわかる。出身国の移民局の斡旋によらないチュニジア人移民労働者の大部分がつてを頼った移動であると仮定するならば、その比率はフランスへのチュニジア人移民労働者全体の46.1%を占める(注17)。こうしたつてを頼って移動する傾向は特にいくつかの地域に強くみられる。例えば、チュニジア移民局の斡旋による移民労働者の移民数全体に対する比率は、

全体での38.6%に対して、ガベス県を除いた南部諸県ではガフサ県、トズール県、ケビッリ県3県の合計が13.6%、メドニーン県、タタウィーン県2県の合計が28.3%と低い(表3)(注18)。

シモンによると、こうしてつてを頼って移動したことによって、チュニジア南部出身の移民は受け入れ社会のフランスにおいて、集団組織を形成することができた(注19)。シモンはリヨンで移民調査を行なった結果、分散して居住する

図3 フランスにおけるチュニジア人
移入民の合法化数*



(出所) フランス移民局導入数は Office des Migrations Internationales, *OMISTATS 1990, Annuaire des Migrations 90* (Paris, 1991), チュニジア移民局斡旋数は Institut National de la Statistique, *Annuaire Statistique de la Tunisie* (Tunis), 各年版, より筆者が作成。

(注) * 合法化は、はじめは滞在・就労許可なく入国し、のちに改めて許可証の交付を受ける方法を指し、合法化数は、フランス移民局導入数からチュニジア移民局斡旋数を引いた人数を指す。

** フランス移民局導入数、チュニジア移民局斡旋数には、フランスでの就労・滞在期間が年間6カ月以内に限定される季節労働者も含まれる。

傾向が強い北西部出身者に家族同伴者が多いのとは対照的に、集住する傾向のあるチュニジア南部出身者には単身出稼ぎ者が多かったと報告している(注20)。その理由として、南部出身者の場合、移民先において同郷者・血縁者同士が同じ地域に住むか同じ職場で働くことが多いので、集団組織を形成することができ、したがって単身生活の不都合を補うための相互扶助と、集団から成員が逸脱しないための社会的規制を行なうことが可能になっていることが考えられる。

このような成員間の相互扶助を可能にする集団組織が存在する場合、ブルデューとサヤドの仮説どおりに出稼ぎによって血縁集団の紐帯が弱まり単身出稼ぎは成り立たなくなるとは限らないであろう。例えば、ブルデューと同じくカビール地方の農村を調査した宮治美江子は、血縁集団(氏族・系族集団)がこれまで果たしていた機能を地縁集団(村落集団)が果たすようになったにすぎず、依然として出身社会のみならず出稼ぎ先においても同郷者集団のような相互扶助的な集団は機能していると論じている(注21)。宮治によれば、出稼ぎ先における同郷者集団は、出稼ぎ者に対して相互扶助を行なうだけでなく、同郷者集団のネットワークを通じて出身社会のタジュマート(tajmaât: 評議会)に出稼ぎ者が参加することを可能にするなど、出稼ぎ者が出身社会との紐帯を維持する上で重要な役割を果たしている(注22)。本論では、宮治が指摘した受け入れ社会における集団の役割にも注目し、さらに一步踏み込んで、出稼ぎ先の集団がむしろ出稼ぎ者を送り出す側の社会における集団の紐帯を支える役割を果たしているのではないかという点について問題提起したい。

(注1) Bourdieu, *Sociologie...*/Bourdieu et Sayad, *Le déracinement*/Sayad, "Les trois 'âges'..."

(注2) Bourdieu, *Sociologie...*, p. 17 を参照のこと。

(注3) Bourdieu et Sayad, *Le déracinement*, p. 94.

(注4) *Ibid.*, p. 32. なお、ブルデューとサヤドが出稼ぎを決定する集団の範囲を部族、あるいは氏族・系族集団の範囲とみなしているのかは、はっきりしていない。

(注5) Bourdieu, *Sociologie...*, p. 17.

(注6) 単身出稼ぎ型から定住型への移行の過程を、サヤドは、論文が発表された1970年代半ばまでのアルジ

表3 移出民数全体に対するチュニジア移民局斡旋数の比率

地方名	県名	移出民数 (1989年) (人)	移民局斡旋 数 (1969～ 89年累計) (人)	移出民数 に占める 斡旋数の 比率(%)	移出民数 (1989年) (人)	県人口 (1989年) (人)	県人口に 対する移 出民数の 比率(%)	県人口に 対する斡 旋数の比 率(%)
チュニス	チュニス	74,540	21,022	28.2	48,280	815,795	5.9	1.3
	アリアナ				12,790	517,829	2.5	
	ベン・アルース				13,470	297,087	4.5	
	ナブール	27,070	12,842	47.4	22,350	520,765	4.3	1.9
	ザグワーン				4,720	127,864	3.7	
	ビゼルト				20,110	439,635	4.6	
北西部	ベジヤ	10,720	7,746	72.3	10,720	295,787	3.6	2.6
	ジャンドゥーバ	24,350	16,561	68.0	24,350	396,552	6.1	4.2
中部	ケフ	23,030	9,550	41.5	15,600	266,392	5.9	1.5
	シリアナ				7,430	380,278	2.0	
	ケロワーン				15,500	320,065	4.8	
	カスリーン	21,340	13,089	61.3	11,370	305,032	3.7	1.4
	シディ・ブジド				9,970	651,106	1.5	
	スース				24,720	239,607	10.3	
地中海沿岸部	モナステール	81,660	25,655	31.4	23,210	479,344	4.8	2.4
	マフディア				33,730	345,714	9.8	
	スファックス	35,450	15,992	45.1	35,450	328,809	10.8	4.9
南部	ガフサ	51,910	7,055	13.6	9,590	270,087	3.6	1.5
	トズール				3,820	75,052	5.1	
	ケビッリ				38,500	111,190	34.6	
	ガベス	23,680	17,849	75.4	23,680	270,092	8.8	6.6
	メドニーン	55,440	15,678	28.3	31,920	340,305	9.4	3.4
タタウィーン	23,520				115,146	20.4		
計		464,800	179,481	38.6	464,800	7,909,533	5.9	2.3

(出所) 移民局斡旋数は Institut National de la Statistique, *Annuaire Statistique de la Tunisie* (Tunis), 各年版, 移出民数 (1989年) はチュニジア移民局 (Office des Tunisiens à l'Étranger) から筆者が個人的に入手した未公開資料, 県の人口は Institut National de la Statistique, *Enquête nationale population et l'emploi 1989* (Tunis, 1990) より。

(注) (1) 1969年以降何回かにわたり県区分が修正されたことに伴い, 地方区分も変更されたため, 点線で示した69年の時点の県名と地方名の分類は, 必ずしも一致していない。

(2) 移民局斡旋数の比率は, 集計の都合上点線で示した1969年の時点の県区分で算定した。

(3) フランスへの県別移民局斡旋数の統計は入手していないため, 本表では移動先国全体への斡旋労働者数と移出民数 (すべての海外居住者数を含む) を県別に比較した。移出民数は, 領事館付社会サービス担当官 (attaché social, チュニジア移民局からの出向) がとりまとめた各国の在外チュニジア領事館に登録されたチュニジア人の数を, チュニジア移民局が集計した登録者合計人数。

エリアからフランスへの移民を例に、3つの時期に区分し、以下のように説明している。氏によると、第二次大戦前までのアルジェリアでは、集団の紐帯に支えられた社会的規制によって成り立つ単身出稼ぎ型が移民の主流であった（第1期）。資本主義化がさらに進み、個人主義が農村社会にも浸透した結果、「集団を支えるために出稼ぎを行なうのではなく、集団の規制から解放されるために出稼ぎが行なわれるようになる」（第2期）。農村の貧困化が独立後一層進み、独身者や既婚の出稼ぎ者の家族もフランスへ大量に移動した結果、受け入れ社会や出身社会とも異なる「自律的」な移民社会が形成される（第3期）。Sayad, “Les trois ‘âges’...” を参照のこと。

（注7）例えば、Bourdieu et Sayad, *Le déracinement*, pp. 93, 102 を参照のこと。

（注8）サヤドによれば、「（出稼ぎが——引用者）出稼ぎ者当人と当人が属する社会に対して重大な変化をもたらすことのないよう、出発前に、出稼ぎ先で、故郷への帰還の際に、数々の規制のメカニズム」が出稼ぎ者に対して働いていた。出稼ぎ者を選定する基準は「伝統的価値に忠実であること」なので、若い独身者よりも年長の既婚者が選ばれた。出稼ぎ先における滞在期間は一般に数年の短期間であり、滞在が長引くと、「出稼ぎ先での仲間は、当人を思い留まらせ農民精神を保持させることができなかつたこと、出稼ぎ者当人は都市的嗜好に対して抵抗できずまた移民としてのあるべき姿を維持できなかったこと、当人の家族は当人を思い留まらせることができず滞在が長引くことを強制、あるいは積極的にすすめたというこで、集団から非難された」。故郷に帰還する際には、集団の価値規範が脅かされるのを防ぐために「フランスの洋服を持ち込む」ことを慎む必要があった。こうした社会的規制が弱まる結果、単身出稼ぎ型は成り立たなくなるのである。Sayad, “Les trois ‘âges’...” pp. 62-63.

（注9）例えば、宮島『外国人労働者……』225ページを参照のこと。

（注10）例えば、P. Weil, *La France et ses étrangers* (Paris: Calmann-Lévy, 1991), p. 403 を参照のこと。

（注11）フランスのセンサスでは、家族は夫婦と25歳以下の未婚の子供から成る（親1人と子供の場合も含む）。「普通世帯」は、ひとつあるいは複数の家族を中心に構成される「家族世帯」と「非家族世帯」に分けられ

る。後者には、複数の大人によって構成される世帯と単身者の世帯がある。「集合世帯」は、例えば老人ホームや移民用の飯場などの集住形態を指す。Institut National de la Statistique et des Etudes Economiques (以下、INSEE と略), *Recensement général de la population de 1982: les étrangers* (Paris: Documentation Française, 1985), pp. 34-35.

（注12）単身出稼ぎ者が多いといわれるモロッコ南部（特にスース地方）、アルジェリアのカビール地方、チュニジア南部は、古くから出稼ぎを行なっていたにもかかわらず、家族呼び寄せが比較的進んでいないといわれる。例えば、G. Simon, D. Guichet et J. Thibault, “Les maghrébins de la Régie Renault: solidarités communautaires et implications dans les régions d’origine,” dans *Les effets des migrations internationales sur les pays d’origine: le cas du maghreb*, dir. G. Simon (Paris: SEDES, 1990), p. 101. これら3つの地域は、移民の多さ、フランスへの移動開始が他の地域よりも早いこと、古くからの国内出稼ぎの慣行という共通した特徴をもつ。

（注13）例えば、Simon, *L’espace des travailleurs*..., pp. 246-247 を参照のこと。

（注14）ここでいう家族とはチュニジアのセンサスの分類上の概念であり、夫婦と子供がいればその子供を指す（親1人と子供の場合も含む）。Institut National de la Statistique (以下、INS と略), *Recensement général de la population et de l’habitat du 30/3/84, Caractéristiques démographiques* (Tunis, 1984), pp. 49-52.

（注15）チュニジア南部では、保護国時代フランス陸軍の管轄下におかれたことにより植民者の入植が制限された上、既存の「部族組織」を利用した統治政策が実施されたため、伝統的家族構造が比較的現在でも維持されているといわれる。例えば、P. R. Baduel, “Migrations internes et émigration: le cas tunisien,” dans *Maghrébins en France*, par L. Talha et al. (Paris: Ed. du CNRS, 1983), p. 179 を参照のこと。

（注16）Simon, *L’espace des travailleurs*..., p. 268. 1975/76年のシモンの調査によれば、マグレブ3国の中でチュニジアでは移民局の斡旋によらずつてを頼って観光ビザで入国する者の割合が最も高い。とりわけ、ゴムラッセンやジェルバ出身者などの商業に特化したチュニジア南部出身者にその傾向は顕著であった。G. Simon, “Les Tunisiens,” chap. 7, dans *L’argent des*

immigrés, Travaux et Documents, no. 94, dir. J. P. Garson et G. Tapinos (Paris: Presses Universitaires de France, 1981), p. 233.

(注17) 1969年から89年までの、フランス移民局導入数合計(9万6822人)からチュニジア移民局斡旋数合計(5万2192人)を引いた人数が、フランス移民局導入数合計人数に占める比率。フランス移民局導入数は Office des Migrations Internationales, *OMISTATS 1990, Annuaire des Migrations 90* (Paris, 1991), チュニジア移民局斡旋数は INS, *Annuaire Statistique de la Tunisie* (Tunis), 各年版より。

(注18) チュニジア南部に移民局斡旋による移民労働者数の比重が低い理由は、配偶者および子供を同伴する者が多く、移民数に占める配偶者および子供の比重が高いためとは考えられない。南部出身者には単身出稼ぎ者が多いのであり、したがって移民局斡旋以外の方法を通じて移動先に入国した者が大半を占めているためと考えるべきであろう。その多くは、縁故を頼っての移動であったと推定される。

なお、血縁・地縁を頼って移動先に入国する者がチュニジア南部出身者に多いことの要因は、南部では移民斡旋の枠が小さかったため、移動の方法を縁故に頼らざるを得なかったことにあるとは考えられない。なぜなら、表3の県の人口に対する移民局斡旋数の比重に明らかなおと、南部では斡旋の枠が小さかったわけではないからである。

(注19) Simon, *L'espace des travailleurs...*, p. 268.

(注20) G. Simon, "Les tunisiens dans l'agglomération lyonnaise," dans *Les immigrés du Maghreb*, Travaux et Documents, no. 79, par Institut National des Etudes Démographiques (Paris: Presses Universitaires de France, 1977), p. 253.

(注21) M. Miyaji, "Emigration et société: le processus des changements structuraux d'un village kabyle," *Senri Ethnological Studies*, no. 1, 1978), p. 129. 別の見解では、村落単位の部族集団の紐帯は弱まっているものの、住区単位の氏族集団の紐帯は逆に強化されているので、依然として単身出稼ぎが維持されている。C. Sammut, "Le rôle de parenté dans l'immigration algérienne en France," (Extrait des Actes du Colloque organisé par l'E.R.A., CNRS/EHES, Paris, dec. 1976).

(注22) M. Miyaji, "L'émigration et le changement socio-culturel d'un village kabyle (Algérie)," *Studia Culturae Islamicae*, no. 6, mars 1976, pp. 56-69/宮治美江子「パリのアルジェリア人移住労働者家族の適応と社会的ネットワーク」(『民族学研究』第48巻第3号 1983年12月) 304~305ページ。

II ゴムラッセン地域の社会経済的特質と出稼ぎ

ゴムラッセン地域は、西のダハル (dahar: 丘陵部) と東のジェッフアラ (jeffara: 平野部) に挟まれたジュベル (jbel) と呼ばれる標高 300 位から 400 位の緩やかな山岳部に位置する(注1)。ステップ地帯に属するジュベルではチュニジア独立前後まで、農耕と牧畜が併存した生活形態が伝統的に営まれていた(注2)。ジュベルの住民は、放牧以外にも農閑期に家計の補助収入を得るために、チュニスで出稼ぎ労働に従事していた(注3)。ゴムラッセンの住民の場合は、フタイトル屋 (ftairi: 砂糖漬け揚げ菓子屋) を営んでいたことが知られている。チュニスへの出稼ぎについては、すでに両大戦間期にチュニスに同郷者の集団居住地区の存在が確認されている(注4)。さらに遡れば17世紀のカイラワーニ (Qayrawāni) の歴史書にチュニスにおけるジュベリーヤ (jbeliya: ジュベルの住民) の出稼ぎに関する記述がみられることから(注5)、ジュベルではゴムラッセンに限らず出稼ぎが非常に古くから行なわれていたと推定される(注6)。

独立前まで、ゴムラッセンの出稼ぎ者の主要な出稼ぎ先はチュニスとアルジェリアの主要都市であったが、独立後とりわけ1960年代以降、出稼ぎ先の主流はフランスにとってかわられた(注7)。チュニジア移民局タタウィーン県支部

の調査によると、現在ではゴムラッセン郡の人口に対する移出民の比率は17.5%であり、そのうちの62.3%がフランス、36.0%がアルジェリアに居住しており、移出民の93.0%が就労している(表4参照)(注8)。また、ゴムラッセン郡の住民の約7割は単身出稼ぎの妻帯者およびその配偶者と子供であり(表5参照)、出稼ぎ者からの送金に大なり小なり依存して生計をたてていると推定される。

現在こうした多くの出稼ぎ者の存在は、地域社会に少なからぬ影響を及ぼしている。最も顕著な変化は、都市化の進展と農業の後退である。山の谷間に位置するゴムラッセン町は、1950年代までその土地のほとんどが農地として使用さ

れるにすぎなかったところである(注9)。ブーバクリ(H. Boubakri)によると1970年代以降は、山の傾斜面を利用した伝統的な住居形態ゴルフア(gorfaあるいはハウシュ[hūš]:一種の穴居住居)に従来居住していた住民がこの町なかに移るケースが目立って増えてきている(注10)。筆者が訪れた1991年には、建設中あるいは新築したばかりのコンクリート建ての家屋が町なかによくみられたが、その多くは出稼ぎから得た資金によって建てられたものである(注11)。

チュニスへの出稼ぎが農閑期の副次的活動であった以前とは反対に、フランスへの出稼ぎが主流である今日では、出稼ぎが主要な所得源となる一方で、逆に農業は副次的所得源に変化し

表4 タタウィーン県の人口に対する移出民数の比率、移出民数に占める就労者数の比率(1989年)

(単位:人, かつこ内%)

郡	各郡の人口	移出民数					就労者数				
		フランス	アルジェリア	その他	計	郡人口比(%)	フランス	アルジェリア	その他	計	移出民比(%)
タタウィーン	65,348	3,746 (94.6)	35 (0.9)	179 (4.5)	3,960 (100.0)	6.1	2,633 (94.6)	24 (0.9)	127 (4.6)	2,784 (100.0)	70.3
ゴムラッセン	20,739	2,258 (62.3)	1,305 (36.0)	62 (1.7)	3,625 (100.0)	17.5	2,091 (62.0)	1,222 (36.2)	60 (1.8)	3,373 (100.0)	93.0
ビール・ラフマル	7,446	626 (60.7)	309 (29.9)	97 (9.4)	1,032 (100.0)	13.9	427 (55.8)	272 (35.6)	66 (8.6)	765 (100.0)	74.1
ス マ ー ル	10,333	635 (96.8)	0 (0.0)	21 (3.2)	656 (100.0)	6.3	528 (96.5)	0 (0.0)	19 (3.5)	547 (100.0)	83.4
レ マ ー ダ	7,992	203 (97.6)	0 (0.0)	5 (2.4)	208 (100.0)	2.6	116 (98.3)	0 (0.0)	2 (1.7)	118 (100.0)	56.7
ド ッ ヒ ー バ	3,895	44 (54.3)	0 (0.0)	37 (45.7)	81 (100.0)	2.1	25 (50.0)	0 (0.0)	25 (50.0)	50 (100.0)	61.7
計	115,753	7,512 (78.6)	1,649 (17.2)	401 (4.2)	9,562 (100.0)	8.3	5,820 (76.2)	1,518 (19.9)	299 (3.9)	7,637 (100.0)	79.9

(出所) チュニア移民局タタウィーン県支部(Diwan Tūnsī bil-Hārij, Maktab Wilaya Taṭwīn)から筆者が個人的に入手した未公開資料をもとに作成。

(注) (1) 移出民数は、チュニア移民局タタウィーン県支部による調査当時海外居住中であった者の人数。

(2) 上記の資料では就労者数に学生が含まれる(以下の表も同様)が、表9から明らかのように学生は就労者全体の0.7%を占めるにすぎない。

表5 タタウィーン県の人口に対する単身出稼ぎの妻帯者およびその配偶者と子供の比率(1989年)

(単位:人)

郡	出稼ぎ者	妻	子 供	計	各郡の人口	各郡の人口
						に対する
						比率 (%)
タタウィーン	2,235	2,235	6,713	11,183	65,348	17.1
ゴムラッセン	2,749	2,749	8,403	13,901	20,739	67.0
ビール・ラフマル	576	576	1,477	2,629	7,446	35.3
ス マ ー ル	483	483	1,448	2,414	10,333	23.4
レ マ ー ダ	84	84	178	346	7,992	4.3
ドゥヒーバ	35	35	101	171	3,895	4.4
計	6,162	6,162	18,320	30,644	115,753	26.5

(出所) 表4と同じ。

ている(注12)。フランスへの出稼ぎが本格的に開始されたことで、農業に従事する男性労働力の不足が生じている。ブーハウシュ(T. Bouhaouch)が指摘するように、出稼ぎによる男性労働力の不足を補うために、従来は男性の役割であった畑耕作を女性が担うケースが現われてきたものの、外で働くことに対して女性は社会的制約を受けているので、女性のみで農業を維持することには限界があるためである(注13)。

人手不足のために、近年農地の荒廃も進んでいる。とりわけ、小麦栽培などに利用されるジェッスール(jessūr)とよばれる伝統的灌漑地の荒廃が顕著である(注14)。しかし、農地を手放す住民はあまり多くない。土地は家族の相続財産であり、それを売ることにはよほど困窮する時以外はありえないからである(注15)。

現在ゴムラッセンは、近隣の住民から「ブルジョワの地域」と呼ばれるほどに豊かな地域となった。彼らの家庭に備えられている電話、冷蔵庫、テレビ、ラジオ、自動車の人口1人当りの所有台数は全国一である(注16)。出稼ぎがこうした経済的豊かさを地域にもたらす重要な収入

源となっていることは十分考えられる。出稼ぎ収入送金額を把握できる郵便送金に限ってみれば、人口1人当りの出稼ぎ収入受取額は全国平均の3.5倍以上に達している(表6参照)(注17)。

ムザビ(H. Mzabi)などこの地域における出稼ぎについて調査した研究者は、地域の経済は出稼ぎという一時的現象に依存した「脆く」「不

表6 タタウィーン県の郵便送金受取額(1989年)

(単位:ディナール)

郡	送金受取額 (1)	人 口	人口1人当りの送金受取額 (1)/(2)
		(2) (人)	
タタウィーン	2,325,233	65,348	35.6
ゴムラッセン	1,058,676	20,739	51.0
ビール・ラフマル	330,533	7,446	44.4
ス マ ー ル	84,138	10,333	8.1
レ マ ー ダ	82,835	7,992	10.4
ドゥヒーバ	20,936	3,895	5.4
県 合 計	3,902,351	115,753	33.7
チュニジア	110,616,100	7,909,555	14.0

(出所) タタウィーン県の郵便送金受取額はチュニジア移民局タタウィーン県支部(Diwan Tunsi bil-Hārij, Maktab Wilāya Taṭwīn)から筆者が個人的に入手した未公開資料、チュニジア全体の郵便送金受取額はチュニジア移民局(Office des Tunisiens à l'Étranger)から筆者が個人的に入手した未公開資料、をもとに作成。

安定な」構造であると指摘している(注18)。確かに、受け入れ社会の政策に左右されやすいという点からいえば、出稼ぎに依存することは不安定ではあるが、住民にとっては出稼ぎに依存することが不安定とは認識されていない可能性もある。最近のフランスへの出稼ぎは、出稼ぎ先との距離が延長された点で、また地域社会の構造に占める出稼ぎの経済的重要性が増したという点では、確かにチュニスへの伝統的出稼ぎと異なる。とはいえ、出稼ぎが古くから行なわれてきた慣行であることからすれば、出稼ぎは一時的な現象ではなく、歴史的推移を経て地域に構造化された営みであるとみなしうるのではないだろうか。気候・地理的条件に恵まれず、雇用機会を外部に依存しなければならないゴムラッセンのような地域では、地域社会を維持し改善する手段として出稼ぎが推進されたのかもしれない。

(注1) A. Kassab et H. Sethom, *Les régions géographiques de la Tunisie* (Tunis: Université de Tunis, 1981), p. 150.

(注2) それは、小麦などの冬作物の播種から刈り入れまでの期間、すなわち降水量の比較的多い冬から春にかけてダハルやジェッファラで遊牧生活を送り、それ以外の時期は山の谷間に散在する農村集落で定住生活を送るというものである。Ibid., pp. 152-154.

(注3) この地域では、土壌が石灰質のため農業に適する土地が少ない。加えて、降水量が少ない上、一定していない。地下水は塩分を多く含んでいるため農業用水として使用することが難しい。Gouvernorat de Tataouine, Office de Développement du Sud, Ministère du Plan, *Le Gouvernorat de Tataouine: situation et perspectives de développement* (Tataouine, 1985)。こうした地理的条件に加えて、定住と移動の両方を営む生活形態が出稼ぎ者の送り出しに有利に働いたのかもしれない。

(注4) Service des Affaires Indigènes, Régence

Générale de France à Tunis, *Historique du Bureau des Affaires Indigènes de Tataouine* (Bourg: Imprimerie Victor Berthod, 1931), pp. 9-10/G. Marty, "A Tunis: éléments allogènes et activités professionnelles," *IBLA*, no. 42, 2ème trimestre 1948, pp. 179-180/R. Pirson, "Bilan qualitatif du fait migratoire en Tunisie présaharienne," *Cahiers de Tunisie*, no. 95/96, 3ème et 4ème trimestres 1976, p. 277.

(注5) G. Prost, "Les migrations des populations du sud tunisien," *Bulletin Economique et Social de la Tunisie*, no. 43, août 1950, p. 71.

(注6) ジュベリーヤの出稼ぎの特徴は、シェニニ出身者が新聞売り、ドゥイレット出身者がチュニス中央市場の運搬人というように、特定の地域出身者が特定の職種につく、という傾向が強くみられた点にある。これらの地域の中で、チュニスだけでなく、アルジェヤコンスタンチンなどのアルジェリアの主要都市へ、さらに独立後フランスへ出稼ぎを送り出すようになった点で、ゴムラッセンはジュベルの他の地域と異なる。ゴムラッセンのみがチュニス以外の都市にも出稼ぎを送り出すようになった理由は、各地の歴史的経緯を検討する必要があり、現在のところはっきりしたことはわからないが、彼らの職業の性質にも求められるであろう。ゴムラッセンの出稼ぎ者が主に従事している職業は自営業であり、材料さえあれば営業場所をそれほど選ばない。そのため、労働の場がチュニスに固定されている他の地域出身の出稼ぎ者とは異なり、ゴムラッセンの出稼ぎ者は出稼ぎ先を開拓することが容易であったと考えられる。

(注7) フランスへの出稼ぎの主要な経路にはチュニスやアルジェリアの主要都市を経由する場合と、ゴムラッセンからフランスへ直接入国する場合の2つがあるが、いずれも1960年代に入ってから本格化したと推定される。チュニスを經由する場合は、1946年から2年間続いた干魃とフランス駐留軍の撤退に伴う地域経済の衰退の結果、大量の人口がチュニスへ流出した60年代初め以降のことと考えられる。アルジェリアの都市を経由する場合は、独立後にアルジェリア人移民が大挙してフランスに流入したのと同じ時期のことと思われる。フランスへの移動の本格化は、両国で1960年代に実施された協同組合化政策もその一因である。ゴムラッセンから直接フランスに入国する場合は、先にフランスに入国した同郷者を頼って移動したと思われる。出稼ぎ先に新たな出稼ぎ者を受け入れる構造が確立している現在では、ゴムラッセンか

ら直接フランスに入国するケースが大半を占めるであろう。

(注8) 表3に示した移出国数(在外チュニジア領事館登録者数)は、転居、帰国、死亡等の理由により登録地にすでに存在しない者の多くを登録者に含むため、実際の移出国数を相当上回っている(参考までに、1989年のフランスにおける在外チュニジア領事館登録者数は28万4000人であるのに対し、フランスのセンサス(1990年)による在仏チュニジア人数は20万6336人である。チュニジア移民局(Office des Tunisiens à l'Étranger)より筆者が個人的に入手した未公開資料、および INSEE, *Recensement de la population de 1990 nationalités* (Paris, 1992), p. 16)。一方、表4で示したチュニジア移民局タタウィーン県支部による移出国数は、出身地における調査であるため、チュニスなどの都市を経由してフランスに移動した移民や家族ぐるみで移動した移民すべてを含んでいない可能性があり、実際の移出国数を下回っていると考えられる。以上の理由があるため、表3の移出国数(2万3520人)と、表4の移出国数(9562人)には大きな相違がある。

(注9) Centre d'Études et de Recherches Économiques et Sociales (以下、CERES と略), *Analyse des mouvements migratoires dans le sud et le sud-est du Bassin Méditerranéen en direction de la C.E.E.*, Rapport Définitif (Tunis, 1992), p. 173.

(注10) H. Boubakri, "Émigration commerçante en France et nouveaux comportements immobiliers à Ghomrassen," *Les Annales de la Recherche Urbaine*, no. 25, 1985, pp. 97-98. 町内の家屋総数の75%は1974年から83年までに建てられた住宅であることから考えて、都市化が急速に進展するのは70年代半ば以降と思われる。1974年から83年までのゴムラッセン町の家屋建設数については、CERES, *Analyse des mouvements...*, p. 173 から、家屋数については、INS, *Recensement général de la population et de l'habitat du 30/3/84, Population par unité administrative: Gouvernorat de Tataouine* (Tunis, 1984) から引用し、算出した。

(注11) 現在ゴムラッセン町には「建設ブーム」を支えるために雇われたチュニジアの他の地方出身の建設労働者が存在する。T. Bouhaouch, "Les incidences des phénomènes migratoires sur les transformations des systèmes d'économie agricole dans le Gouver-

norat de Médenine" (Thèse de Troisième Cycle, Université de Montpellier I, 1983), p. 123. いわばフランスへの出稼ぎがゴムラッセンによびこんだ出稼ぎ者である彼らが町の中心部の旧地区に住み、農村から移り住んだ地元住民の住宅が外へ拡大する形で町は発展していると思われる。

(注12) Ibid., p. 79.

(注13) ブーハウシュによると例えば、自宅近くでの野菜栽培や家畜飼育ならともかく、住居から遠く離れたジェッフアラに位置する小麦などの穀類を栽培する農地への数キロの移動などについては、女性に対する社会的制約が存在するからである。Ibid., pp. 80-82.

(注14) Ibid., p. 108.

(注15) Ibid., p. 125. 農地荒廃は、部族共有地の私有地化がこの地域ではあまり進んでいなかったことにも要因がある。この地域で私有地化が本格的に推し進められたのは、タタウィーンが県に格上げされた1982年以降の比較的最近のことであり、現在部族共有地は可耕地面積の約2割(90年)を占める。ゴムラッセン郡庁(Mu'tamadiya Ghumrassen)から筆者が個人的に入手した未公開資料をもとに算出。

(注16) INS, *Recensement général de la population et de l'habitat du 30/3/84, Population et conditions d'habitat par unité administrative: Gouvernorat de Tataouine* (Tunis, 1984)/INS, *Recensement général de la population et de l'habitat, Conditions d'habitat en Tunisie* (Tunis, 1984) より筆者が算出。

(注17) 出稼ぎから得た収入の送金方法として、郵便局を利用する、銀行を利用する、帰省の際に出稼ぎ者本人がもちかえるか血縁者や同郷者に現金を託す、という3通りの方法がある。ブーバクリによれば、最も比重が高いのは3つめの方法であり、郵便局を通じての送金は送金全体の3分の1以下である。Boubakri, "Émigration commerçante...", p. 149.

(注18) H. Mzabi, "L'émigration dans le sud tunisien," *Revue Tunisienne de Géographie*, no. 4, 1979, p. 151,あるいはP. R. Baduel, "Émigration et transformation des rapports sociaux dans le sud tunisien," *Peuples Méditerranéens*, no. 17, nov./déc. 1981, p. 20.

Ⅲ 単身出稼ぎ型維持のメカニズム

—— 出身社会における構造 ——

本節では、出身社会の家族構造が単身出稼ぎをどのように支え、維持しているのかを筆者の観察に基づいて考察したい(注1)。

この地域では「家族」(‘a’ila [アーイラ])は、場合によっては父系氏族集団までもを含む広い概念である。筆者の観察した限り、一般的に出稼ぎ者の所得に依存している「家族」の範囲は、せいぜい出稼ぎ者の父親の兄弟家族までである。本稿で以下「家族」という場合、この範囲までを想定している。

表7は、タタウィーン県の海外就労者に占める単身出稼ぎ者の比率を示したものである。表から、ゴムラッセンでは、既婚者の大半は単身出稼ぎ者であり、配偶者や子供を連れて移動する者は少ないことがわかる。なお、ゴムラッセンでは独身者の割合も高い。それは、独身者の出稼ぎの理由として一般に指摘されるように、出身社会の血縁集団から離脱するための行為として移民する者が増えたためではない。フラン

スへの入国が困難となった現在でも、ゴムラッセンの出稼ぎ者は割合入国しやすく、したがって年齢からいって比較的最近フランスに入国したであろう若い出稼ぎ者が他の地域よりも多いためである。

今日でもゴムラッセンの出稼ぎ者がフランスに入国しやすい理由として、次の2つが考えられる。第1に、中学・高校の全生徒数に占める出稼ぎ者の子供の比率を示した表8からわかるように、ゴムラッセンでは出稼ぎ者を父親にもつ者が多いので、他の地域よりも家族呼び寄せ枠でフランスに入国できる者が多いことがあげられる。第2に、商業を営むゴムラッセンの出稼ぎ者の場合、賃金雇用の機会を求めてフランスに入国する者よりも比較的入国が容易であることがあげられる。筆者がゴムラッセン中学で聞いたところでは、「家族」の成員から営業権を譲り受けるなどして就労許可よりも取得が容易な営業許可を取得し、それをもとに滞在許可証 (carte de séjour) を取得するケースがゴムラッセンでは多くみられる(注2)。家族呼び寄せの形であるいは自営業者としてフランスに入国することは、「家族」に支えられてこそ可能な

表7 タタウィーン県の海外就労者に占める単身出稼ぎ者の比率 (1989年)

郡	計		独身者		離婚者		妻帯者		単身者		家族同伴者	
	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%
	タタウィーン	2,784	100.0	243	8.7	10	0.4	2,531	90.9	2,235	88.3	296
ゴムラッセン	3,373	100.0	517	15.3	5	0.1	2,851	84.5	2,749	96.4	102	3.6
ビール・ラフマル	765	100.0	90	11.8	12	1.6	663	86.7	576	86.9	87	13.1
スマール	547	100.0	32	5.9	5	0.9	510	93.2	483	94.7	27	5.3
レマーダ	118	100.0	5	4.2	3	2.5	110	93.2	84	76.4	26	23.6
ドゥヒーバ	50	100.0	4	8.0	2	4.0	44	88.0	35	79.5	9	20.5
計	7,673	100.0	891	11.7	37	0.5	6,709	87.8	6,162	91.8	547	8.2

(出所) 表4と同じ。

(注) 海外就労者はすべて男性である。

研究ノート

表8 タタウィーン県の中学・高校における出稼ぎ者の子供の比率(1989年)

郡	中学・高校名	父親の出稼ぎ先国別生徒数(人)				全校生徒数 (人)	全生徒数に 占める比率 (%)
		フランス	アルジェ リア	その他の 国	計		
タタウィーン	タタウィーン 高校	49	3	10	62	1,231	5.0
	技術 中学・高校	18	1	0	19	619	3.1
	ルグバ 中学・高校	27	2	2	31	878	3.5
	イブンラシド 中学	80	2	0	82	947	8.7
	シテ・マハラジェン 中学	91	0	0	91	596	15.3
	シテ・ヌール 中学	89	0	2	91	404	22.5
ゴムラッセン	3月2日 中学・高校	217	131	4	352	1,049	33.6
	ゴムラッセン 中学	94	42	0	136	518	26.3
ビール・ラフマル ス マ ー ル レ マ ー ダ ドゥヒーバ*	ビール・ラフマル 中学	66	16	4	86	495	17.4
	ス マ ー ル 中 学	22	0	1	23	260	8.8
	レ マ ー ダ 中 学	20	0	0	20	481	4.2
	ドゥヒーバ*	—	—	—	—	—	—
計		773	197	23	993	7,478	13.3

(出所) 表4と同じ。

(注) *ドゥヒーバには中学・高校はない。

であるから、独身者の出稼ぎは集団から離脱するための行為であるとは必ずしもいえないであろう。

さて、単身出稼ぎ型を支える重要な要因として、この地域にみられる「家族」が成員数の多い大家族である点があげられる。1976年にチュニジア南部のケビッリを調査したバドゥエル(P. R. Baduel)によると、ケビッリ地域では出稼ぎ者の妻の8割は出稼ぎ者本人の「家族」(出稼ぎ者である夫の父親・母親あるいはおじなどの父系親族)と同居しており、一緒に住む出稼ぎ者本人の父親やおじ家族にも出稼ぎ者の所得が分配されていた(注3)。筆者が観察した限り、ゴムラッセンやタタウィーンでも(注4)、出稼ぎ者の収入は彼の配偶者と子供だけでなく「家族」全体の生計に当てられることが多い。このように成員数の多い「家族」のために出稼ぎを行なっている場合、出稼ぎ先での出費を抑え、できるだけ収入を送金に充当する必要がある。そのた

めには出稼ぎ者が単身である方が効率的であると、「家族」もしくは出稼ぎ者本人が判断していると考えられる。

バドゥエルは、送金受取主の85%は夫の男性親族あるいは友人であり、妻が送金を受け取る場合は15%であったと報告している(注5)。同様に、筆者が観察した限り、タタウィーンやゴムラッセンでも、一般的に同居している出稼ぎ者の父親もしくは出稼ぎ者の兄弟などが送金の引き出しや家計の管理を行なっている。送金の受取りと管理を夫の父親や兄弟が行なっている背景として、読み書き能力が低く、外出など家庭外で社会的制約を受ける女性にかわって年長の男性が家庭外の仕事(金の管理から雑用まで)を代行していることがあげられる。さらに、出稼ぎ者と彼の配偶者、子供の家計はもともと夫の親の家計と一緒にであることが多いこの地域では、出稼ぎ者の不在中でも当然収入の管理は家計を管理する「家族」の代表者に委ねられることも

あげられる。筆者が観察した限り、家計を管理する父親が出稼ぎ者である息子の帰省時にまたは電話や手紙を通じて息子と相談して彼の妻と子供に渡すべき金額を決定し、残りは食費など「家族」全員が必要とするものの購入費に当てることが多い。なお、夫の「家族」による管理を嫌って、妻が管理に当たる場合も時にはある。例えばD夫人（50歳代の女性）の場合、パリのカフェで夫が働いていた間の数年間、タタウィーン近郊に住む夫の兄の家に身を寄せていた。しかし、収入を管理していた「義兄が送金を横取りすることが多かったので」、長男が高校生の時に貯金でタタウィーンの町なかに家を建て、引っ越した。以後は字の読めないD夫人にかわって、長男（30代前半、当人も父親と同じくパリのカフェで働き、1990年に帰国）が送金を管理していた。

女性の場合、女性自身の意思決定に、夫である出稼ぎ者本人の意向以上に「家族」の意向が反映されることも、出身社会に女性が留まる一因である。例えば、G夫人の場合（1992年の調査当時新婚1年目）、パリのレストランで働く夫とともに、彼女本人もいつかパリに住むことを希望していた。しかし、彼女は夫の実家に住んでおり、夫の母親にかわって彼女が家事労働を任されていたため、「家族」の判断によって出稼ぎ先の夫に合流しないことになった。義弟が結婚し、義弟の妻が家事をかわりに受け持つようになれば、自分も夫の実家を出ることができるとのではないかと彼女は考えていた。

夫婦生活は「家族」全体の生活の一部を構成しているにすぎないことも、出身社会に配偶者の女性が留まる要因である。F夫人は、新婚当初パリに滞在したが、しばらくしてゴムラッセ

ンに戻ってきた。パリ滞在の感想をF夫人は以下のように述べていた。「パリでも生活は同じ。結局はゴムラッセン人ばかりのアパートに住むわけだから。食事もゴムラッセンと同じくクスクス（セモリナ小麦を粒状にまるめて蒸し、その上に肉と野菜のシチューをかけた北アフリカの料理）やマカロニ、アパートから出ることもない。買い物は自分でするけれど近所のチュニジア人の店。外出するとしても近くの親類の家ぐらい。夫がいる分、余計に管理されている感じ」「家族は皆ゴムラッセンに住んでいるし、夫がいなくてもゴムラッセンに留まっているほうがいい」。F夫人の「夫がいなくてもゴムラッセンに留まっているほうがいい」という一言から、夫婦関係は女性親族とのつきあいなどと同じく「家族」内の諸関係のひとつとしか考えられていないことが想定される。

ところで、ゴムラッセンの町が最も賑わう季節は夏である。この時期は、結婚式シーズンであるだけでなく、出稼ぎ者が帰省し、離れ離れになっていた「家族」が再会するシーズンでもある。筆者が訪れたG家では、働き盛りの男性はすべてパリに出稼ぎに行っており、彼らがいないうちは引退した父親を除いて、母親と娘だけで暮らしていた。近くに住むG家の親戚の家でも、男性はフランスへ出稼ぎに行っていた。男性が出稼ぎのため家を離れている夏以外の季節は、女性は人目を引かないよう慎ましい装いをしている。夫や「家族」の男性が帰ってくる夏は反対に、高価なアクセサリや衣服を身につける。帰省する男性を迎え入れるために、普段はしまっているじゅうたんが広げられることもある。男性が出稼ぎ先に戻り、客の訪問も減る秋以降は、女性は再び慎ましい装いに戻る。こ

のようにG家を含め、出稼ぎ者のいるいくつかの「家族」では、男性が留守の間は、なるべく質素な衣類を着用することが良いこととされていた。それは、監視するべき男性が不在の間秩序を保つために編み出された社会的規制のひとつとして捉えられよう。

こうした社会的規制の存在に加えて、女性が男性のいない自由を主体的に選び取っていることにも単身出稼ぎ型維持の要因はある。残された「家族」とりわけ女性にとり、男性がいない間は女性が自由を楽しむ期間である。すなわち、出稼ぎ者の男性が帰省する期間は「家族」生活が男性中心に営まれる期間であるのに対して、それ以外の期間は、テレビのある部屋を好きに使用し、家畜や野菜栽培などの農作業の合間に女性同士のおしゃべりで気晴しを楽しむ期間なのである。筆者が観察した限り、男性の帰省する夏と、女性だけの生活を送られる期間に分かれたこのような生活サイクルは、女性にとって当り前のものとなっている。単身出稼ぎが長く行なわれてきた結果、いわば、「家族」の結合と分離が女性の一年の生活サイクルの中に組み込まれているのである。そうすることで、不安定になりがちな「家族」生活の秩序がうまく保たれているのであろう。

本節では、出身社会における単身出稼ぎ型維持の要因について論じた。その要因として、出稼ぎが成員数の多い「家族」全体の生計を維持するために行なわれており、できるだけ所得を節約するためには単身で出稼ぎに行く方が効率的であること、「家族」内で女性は家事労働の重要な担い手であること、夫婦関係は「家族」内の諸関係のひとつにすぎないことがあげられる。こうした出身社会におけるいわば経済的・

社会的制約によって、単身男性の出稼ぎという形態が選択され、女性は出身社会に留まっているといえよう。さらに、男性である出稼ぎ者に対する社会的規制というブルデューやサヤドが指摘した要因だけでなく、出稼ぎによる男性の不在を女性は肯定的に受け止める傾向があることも、出身社会における要因としてあげられる。一面では女性は男性がいない期間を自由を楽しむ期間とみなしており、そのことが男性のいない季節と男性が帰省する夏とに分かれた生活サイクルが長い間保たれている一因となっているのではないだろうか。タタウィーンなど近隣の町でみられない光景として、ゴムラッセンの町なかでは高校生くらいの若い男女がグループで一緒に通学している光景や若い女性がスクーターに乗っている姿がみられる。また、筆者はゴムラッセン郡役場など公共機関で働く女性を少なからず見かけたが、郡役場で会ったある若い女性のように、出稼ぎのために父親や夫がいないので家庭の外で働きやすい面もあるといえよう。

(注1) 聞き取り調査は、チュニス大学留学中の1991年夏から92年春にかけて数回にわたり行なった。

(注2) 現在フランスでは、賃金労働者の場合滞在許可の取得は困難であるが、営業許可証 (carte de commerçant) を取得した商人の場合、滞在許可の取得は比較的容易といわれる。E. Ma Mung et G. Simon dir., *Commerçants maghrébins et asiatiques en France* (Paris: Masson, 1990), p. 40.

(注3) P. R. Baduel, *Société et émigration temporaire au Nefzaoua* (Paris: Ed. du CNRS, 1980), p. 79.

(注4) 単身出稼ぎ型を支える伝統的家族構造が強く残されている点で共通するので、ここでは、ゴムラッセンの隣のタタウィーンも取り上げた。

(注5) Baduel, *Société et émigration* . . . , p. 95.

IV 単身出稼ぎ型維持のメカニズム
 ——受け入れ社会における構造——

血縁集団の紐帯を特徴とする社会の出身であり、血縁・地縁などの縁故関係を利用して移民先に入国している単身出稼ぎ者の場合、多かれ少なかれ出身社会の構造を反映した独自の構造を受け入れ社会において形成している。ゴムラッセンの出稼ぎ者の場合は、自営業に特化することで、さらに特徴ある構造を受け入れ社会において形成している。本節では、ブーバクリの研究調査に依拠し、ゴムラッセンの出稼ぎ先の構造と出稼ぎの仕組みを明らかにしたい。

表9に示した移民局の統計によると、ゴムラッセンでは海外就労者に占める商人の割合が他の地域と比べて高く、全体の17.2%を占める。さらに、「労働者」に含まれるために統計では把握できない店の従業員数を商人と合計すれば、実際に商業に携わっている出稼ぎ者の割合は移民局の統計よりも相当高くなると推定され

る(注1)。

ゴムラッセンの出稼ぎ者の半数以上はパリ市内に居住している(注2)。特に彼らは、チュニジア菓子・チュニジア料理レストランの経営者、従業員として働き、主にマグレブ出身の移民を顧客としているため、マグレブ出身の移民が最も多く居住するパリ北西部、とりわけ18区のグット・ドール地区に集住している(注3)。マグレブ出身の移民を主とした外国人が人口の7割を占める同地区で(注4)、買い物やカフェなど日常の場において移民は頻繁に同郷者と接している。従兄弟やおじなど男性親族と共同生活を送る者も多い。そうした場合、日常の生活に彼らの出身社会における行動規範・価値観がもちこまれていることは十分考えられる。さらに、ゴムラッセンの出稼ぎ者の場合、日常生活の場ばかりか職場においても彼らの出身社会における行動規範・価値観が維持されている。それは、フランスの労働市場に参入するのではなく自営業に特化することによって、職場においても出身社会の構造を部分的に再生することができたから

表9 タタウィーン県の海外就労者の職業(1989年)

職業	タタウィーン		ゴムラッセン		ビール・ラフマル		スマール		レマーダ		ドゥヒーバ		計	
	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%	人数(人)	%
労働者	2,694	96.8	2,763	81.9	655	85.6	546	99.8	114	96.6	46	92.0	6,818	89.3
商人	36	1.3	580	17.2	80	10.5	-	-	-	-	-	-	696	9.1
初等教師	5	0.2	3	0.1	3	0.4	-	-	1	0.8	-	-	12	0.2
中等教師	13	0.5	3	0.1	4	0.5	-	-	-	-	-	-	20	0.3
医療業務	12	0.4	1	0.0	3	0.4	-	-	-	-	-	-	16	0.2
自由業	3	0.1	2	0.1	-	-	-	-	2	1.7	2	4.0	9	0.1
専門職	1	0.0	4	0.1	5	0.7	-	-	1	0.8	2	4.0	13	0.2
学生	20	0.7	17	0.5	15	2.0	1	0.2	-	-	-	-	53	0.7
計	2,784	100.0	3,373	100.0	765	100.0	547	100.0	118	100.0	50	100.0	7,637	100.0

(出所) 表4と同じ。

(注) (1) ここでいう労働者は、自動車工場等の工員、商店・飲食店従業員等の非熟練賃金労働者に限定される。

(2) 学生は本来職業ではないが、本論で使用した資料の分類に従った。

であると考えられる。

1945年にチュニスにおける出稼ぎ者の集団組織を調査したマルティ(G. Marty)は、ゴムラッセンの出稼ぎの仕組みについて次のように説明している。「フタイル屋(砂糖漬け揚げ菓子屋)はアミン(amin:長)を頭とする組合を組織している。彼らは親族もしくは友人と共同で店を経営している。共同経営者は必ずゴムラッセン・アルシュ(arš:部族)の出身者である。人員交代は通常夏の初めに行なわれ、ローテーションの形をとる」(注5)。組合はアルシュごとに組織され、その長であるアミンはピルソン(R. Pirson)によると、「仲間内の内輪揉めを解決するだけでなく、成員の行動や、成員が収入を定期的に家族へ送金しているかどうかを監視し、農村の家族とチュニスにいる成員との仲介役を果たす」(注6)。出稼ぎの期間は通常半年から長くて2、3年であり、「兄弟や従兄弟もしくは隣人など交替する者にフタイルの作り方を教えた」後に、出稼ぎ者は帰省する。「数年故郷で農業に従事した後、彼らは再びチュニスに戻ってくる。それはチュニスでの出稼ぎ期間中に稼いだ現金が底をついた時である」(注7)。

この伝統的なフタイル屋にかわって、顧客がマグレブ出身の移民だけに限定されず、より大きな収益を見込めるチュニジア料理レストランまたはチュニジア菓子・チュニジア料理レストランを経営する者がフランスでは多い(注8)。ブーバクリの調査によると、チュニジア菓子・チュニジア料理レストランの経営者はパリにおいてはゴムラッセンの商業従事者の82.5%に当たる(注9)。チュニスへの伝統的出稼ぎとは異なり菓子屋だけでなくレストラン経営も行なわれるようになった点に、経営する店自体について多

少変化がみられるものの、経営方法については3、4人の「家族」の成員による共同経営、ローテーションを特徴とする彼らの経営方法がフランスにおいても用いられている。この経営形態は、各人のリスク負担を少なく抑えられるだけでなく、店舗確保に必要な営業権を買い取るに当たって、各人の出資額を低く抑えられるという利点がある(注10)。個人経営よりも共同経営が選択される理由は、こうした利点があるからである。

ブーバクリが1984年に行なった調査によると、パリでゴムラッセンの出稼ぎ者が経営する店の3分の2は共同経営であった。その中には例えば、事業拡大を目指す既存の店舗所有者が、自分の息子あるいは甥などに資金を貸し付け、彼らと共同で出資してレストランを開業し、実際の運営は彼らに任せる例も多くみられた。資金を貸し付ける場合、同じ「家族」に属し信用がおけるという理由から、その多くは無利子であり口頭契約によって行なわれる(注11)。

共同経営とは反対に、個人経営はあまり多くみられない。その理由は、1人では資金調達が困難なためである。また、資金を調達できたとしても、個人経営では従業員を雇う程の余裕が多く経営者にはないので、したがって1人で運営に当たらなければならず、例えばローテーションによる長期休暇をとることができなくなるなど運営に無理が生じるためでもある。ブーバクリによると、わずかながら個人経営を行なっている者の4分の1は、フランスにすでに店を所有しており、自己資金調達が可能な者であった。残り4分の3は、フランスの工場などで働いて貯えた資金では不十分で、その不足分を借り受けていた。資金を借り受けた者の4割は

銀行からの融資、残り6割は「家族」の成員からの融資を受けていた。後者による融資は無利子であるが、借金の返済は定期的に行なわれることが多い(注12)。

さて、共同経営だけでなく個人経営においても、有利な条件で融資を受けることができたのは、「家族」の成員であったからである。そこから、融資を受けたい者にとって、彼の属する集団の紐帯を維持していくことは融資を受けるための重要な利点となると想定される。同様に従業員のリクルートについても、リクルートされたい者は当人の属する「家族」に留まる必要があると想定できる。リクルートが「家族」の成員に限定されており、その判断の基準が同じ「家族」に属するかどうかであるからである。

人手が不足する際に、同じアルシュ(部族)に属する者あるいはタタウィーンなど近隣の地域出身者を雇う場合もあるが、店の経営者は通常、自分の「家族」の成員の中から従業員を雇い入れている(注13)。「家族」の成員を雇用する理由は、経営者当人の所属する集団へ雇用機会を提供するためだけではない(注14)。経営者側にとっても、その方がむしろ経営に有利な面があるためである。すなわち、「家族」の成員の方が賃金、労働時間の面で融通がきく。また、低い賃金で長時間働く不法就労者として雇い入れやすい。食料品店経営を特色とするモロッコのスース地方の出稼ぎ者と同じく、ゴムラッセンの出稼ぎ者には家族を訪れる名目でフランスに観光ビザで入国し、数カ月間「家族」の成員の経営する店で働いて、ゴムラッセンに帰還する者もいると推定される(注15)。雇用主にとって、人手が必要な時に臨時で雇い、必要でなくなったら解雇できる点で、不法就労者は便利な存在

である。反対に、不法就労者当人にとっても、不法就労という立場が好ましくはないにせよ、「家族」の店で働くことには利点があるとみなされている点に留意したい。従業員としての労働期間は彼らにとって見習い期間であり、労働の見返りに、数年後に雇用者の援助を受けて店を開業できるという見通しを彼らはもっているのである(注16)。

共同経営においては、経営者が3人の場合は4カ月、4人の場合は3カ月というように、帰省期間は経営者の人数に応じて変化する(注17)。この交代で休みをとるというローテーション・システムによって、休暇が1カ月程度に限られる一般的な移民よりも長くしかも定期的に、出身社会へ帰省することが可能になっている。夫婦が長期間にわたり別居生活を送ることが可能になる一因は、このローテーション・システムによって夫婦が一緒に暮らせる期間が長く確保できることにある。ブーバクリによると、ゴムラッセンの出稼ぎ者にはフランスの他にチュニジアやアルジェリアに複数の店を共同所有する者が少なくない。各店の運営に複数の店を所有する者が参加することを可能にする点でも、ローテーション・システムは重要な役割を果たしている(注18)。なお、複数の店を経営するため経営する当人が店の運営に当たれない場合、息子や従兄弟、おじなどの「家族」の成員もしくは信頼できる同郷者に店の運営を任せる(注19)。その際の収益は、店を任された者に3分の1、店主に3分の1、店の減価償却積立金に3分の1という形で割り振られる。店を任された者が休みをとる時は血縁者や親しい友人にかわりを頼む(注20)。

このように、雇用主にとって「家族」から従

業員を雇用することは、運営を自由に行ないやすい点で有利である。店で働く者にとっても「家族」の経営する店で働くことは、休暇や就労に関して自由がきくこと、無利子で融資を受けられるなどの利点がある。さらに双方に共通して、ローテーション・システムによって長期休暇をとることができるという利点がある。したがって、リクルートされたい者とリクルートする者の双方にとって、こうした利点が損なわれないために、「家族」の紐帯を維持する必要があると想定される。

さて、ブーバクリによれば、彼らの出身社会では商業は高い社会的地位を約束し、収入、休暇など就業の自由を保証するものとみなされている(注21)。商業にはこうした利点があることから、商業以外の職業に従事しているゴムラッセンの出稼ぎ者のなかには、いずれ商業に転向することを望んでいる者も少なくないと考えられる。実際、ブーバクリの調査によれば、ゴムラッセンの商業経営者の大半はフランスでひとつあるいは複数の職に就労した後に経営者になっている(注22)。商業に転向する場合、最も実際的な方法は彼らの属する「家族」の出稼ぎの仕組みを利用することであろう。その点で、現在は「家族」の店で働いていない出稼ぎ者にとっても、「家族」からのリクルートの特徴とした出稼ぎの仕組みは重要な意味をもちうる。

(注1) 筆者がチュニジア移民局タクウィーン県支部で聞いたところでは、商人 (tājir) は店の経営者を指す場合に用いられることばであり、店で働く従業員は「労働者」(ʿamil) のカテゴリーに入れられる。同支部によると、ゴムラッセンでは「労働者」のうち約1200人がフタイル屋と答えている。そこから、「労働者」の少なくとも約44%がレストランで働いていると確定できる。さらに、「労働者」と答えたレストランや菓子屋で働く者も

加えれば、「労働者」のカテゴリーにおける商業従事者の割合は一層高くなるであろう。なお、ここでいう「労働者」は、自動車工場等の工員、商店・飲食店従業員等の非熟練賃金労働者に限定されるため、「」付きで示した。

(注2) 1975年のフランスの在外チュニジア領事館統計によると、ゴムラッセン出身者の55%がパリ、残り45%はリヨンやマルセイユを主とする大都市に居住していた。Simon, *L'espace des travailleurs* . . . , p. 272.

(注3) H. Boubakri, "La restauration tunisienne à Paris," dans *Marchands ambulants et commerçants étrangers en France et en Allemagne Fédérale*, Etudes Méditerranéennes, no. 7, ed. G. Simon (Poitiers: Université de Poitiers, 1984), p. 59.

(注4) P. Georges, *L'immigration en France: faits et problèmes* (Paris: Armand Colin, 1986), p. 82.

(注5) Marty, "A Tunis: éléments . . . ," pp. 179-180.

(注6) Pirson, "Bilan qualitatif . . . ," p. 277.

(注7) Marty, "A Tunis: éléments . . . ," p. 181.

(注8) Boubakri, "La restauration tunisienne . . . ," p. 92.

(注9) H. Boubakri, "Modes de gestion et réinvestissements chez les commerçants tunisiens à Paris," *Revue Européenne des Migrations Internationales*, vol. 1, no. 1, sept. 1985, p. 49.

(注10) Ma Mung et Simon dir., *Commerçants maghrébins* . . . , pp. 64-66.

(注11) Boubakri, "La restauration tunisienne . . . ," pp. 95-96.

(注12) Ibid., p. 95.

(注13) Ibid., p. 77.

(注14) Pirson, "Bilan qualitatif . . . ," p. 280.

(注15) Ma Mung et Simon dir., *Commerçants maghrébins* . . . , p. 67.

(注16) Ibid.

(注17) Boubakri, "La restauration tunisienne . . . ," p. 91.

(注18) Ibid.

(注19) Ibid.

(注20) Boubakri, "Modes de gestion . . . ," p. 53.

(注21) Boubakri, "La restauration tunisienne . . . ," p. 87.

(注22) Ibid., p. 78.

おわりに

この小論では、ゴムラッセンを事例として取り上げ、単身出稼ぎ型維持の規定要因について考察を試みた。出身社会側の規定要因として、出身社会における「家族」が大家族であること、「家族」内で女性は家事労働の重要な担い手であること、夫婦関係は「家族」内の諸関係のひとつにすぎないことがあげられる。もうひとつ別の重要な要因として、男性がいない間は女性自身の自由な行動範囲を家庭内、場合によっては家庭外においても広げる機会が増えるので、出身社会に残された出稼ぎ者の配偶者自身も出身社会に留まることを主体的に選択していることもあげられる。

「家族」の成員と共同出資で店を開業し、出身社会から「家族」の成員を雇い入れるという伝統的な出稼ぎの仕組みを通じて、ゴムラッセンの出稼ぎ者は「家族」によるチュニジア菓子・チュニジア料理レストラン経営を特徴とする構造を出稼ぎ先のフランスにおいて形成した。同一の「家族」の成員との共同経営、「家族」からのリクルートが可能になる点で、「家族」単位の経営は店の経営者にとって運営上の利点となる。他方、彼らの経営する店で働きたい者や他の職業から自営業に転向したい者にとっても、資金借り入れやリクルートが「家族」の中で行なわれる以上、「家族」の店で働くことは利点となる。店の経営者と雇用される側の双方にとってのこうした利点の存在が、「家族」の枠内に留まり、「家族」の成員として「家族」の生計を維持するために節約し共同生活を送る

という行動を、出稼ぎ者に促す一因となっていると考えられよう。

ブルデューとサヤドは、出稼ぎ先の職場が個人主義的経験の場である以上、所属する集団の価値秩序の中で出稼ぎ者当人の行動規範が決定されるような価値観は個人主義的価値観にとっかわられるとみなしていた。その結果として、単身出稼ぎ型はいずれ定住型にとっかわられると両氏は論じた。しかし、ゴムラッセンの出稼ぎ者の職場は、両氏が想定したような個人主義的経験の場ではなかった。彼らは受け入れ社会の日常の場のみならず職場においても出身社会の構造を部分的に再生できたのであり、その両方の場において相互扶助と社会的規制を行なうことによって単身出稼ぎ型を維持している。さらに、受け入れ社会における単身出稼ぎ型維持のもうひとつの重要な理由として、出稼ぎ先の構造が出身社会の構造を補強する役割をも果たしていることが想定される。「家族」による経営を特徴とする以上、出稼ぎ先の構造は出稼ぎ先の集団のみならず、リクルートを通じて出身社会に住む集団の成員の行動をも規定していると考えられるからである。この点に関しては、本論では十分に議論できなかった収入の分配や契約、リクルートなど経営方法をも含む出稼ぎの仕組みの具体的な点について今後調査を行ない、検証していきたい。

ところで、共同経営・ローテーションを特徴とする商業活動は、従来、資本主義経済への移行期において伝統的社会を近代化に適応させるために編み出されたもの、もしくは伝統的社会が解体する中で従来は規則化する必要のなかった伝統的義務・慣習をコード化したものとして捉えられてきた^(注1)。例えば、ギアツはロー

テーションを特徴とする商業活動を伝統的社會を近代化に適應させる手段とみなしており、近代化が進めばいずれこうした商業活動は行なわれなくなると考えていた(注2)。しかし、ゴムラッセンの事例に示されるように、今日も自営業としてこうした商業活動は行なわれており、したがってそれを単に移行期に現われる活動とみなすことはできない。自営業は、経営者自身の裁量に経営が左右される分不安定である反面、受け入れ社会側の企業で働く場合と異なり解雇の心配がないので、移民にとっては安定した職業であるといえる。

職業として自営業を選択することは移民が受け入れ社会において彼ら固有の価値規範を保つためのひとつの手段となりうるであろう。なぜなら、自らの裁量に基づき自由な意思決定が可能な自営業に従事することで、移民当人の価値観を維持できるからである。ゴムラッセンの出

稼ぎ者の場合は、自営業に特化したことで出身社会の家族構造を補強し、単身出稼ぎ型を維持することが可能になったと考えられる。

(注1) 例えば、以下を参照のこと。J. Waterbury, "Les détaillants Souassa à Casablanca," *Bulletin Economique et Social du Maroc*, vol. 31, no. 114, juillet-sept. 1969, pp. 134-158/J. Van Velsen, "Labor Migration as a Positive Factor in the Continuity of Tonga Tribal Society," *Economic Development and Cultural Change*, vol. 13, no. 3, Mar. 1960, pp. 265-278/S. Ardener, "The Comparative Study of Rotating Credit Associations," *Journal of the Royal Anthropological Institute of Great Britain and Ireland*, vol. 9, no. 42, July-Dec. 1969, pp. 201-239/C. Geertz, "The Rotating Credit Association: A 'Middle Rang' in Development," *Economic Development and Cultural Change*, vol. 10, no. 2, Jan. 1962, pp. 241-263.

(注2) Geertz, "The Rotating Credit Association . . ." とりわけ pp. 260-263を参照のこと。

(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)